

案件概要書

2015 年 10 月 27 日

1. 基本情報

- (1) 国名：マレーシア
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：パハン州クアンタン市
- (3) 案件名：スルタン・アフマッド・シャー海上保安アカデミー訓練機材整備計画
(The Project for Improving Training Equipment for Academy Maritime Sultan Ahmad Shah)
- (4) 事業の要約
本事業は、マレーシア海上法令執行庁(MMEA)に対し操船シミュレーターを供与することにより、MMEA 職員の船舶運用能力向上を通じた海上保安能力の強化と共に、当国海域の海洋秩序の維持、安全等の向上を図り、もって東アジア地域共通課題への対応に寄与するもの。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 当該国における海上保安セクター／マレーシア海域の開発の現状・課題及び本事業の位置付け
マレーシアは年間 9 万隻以上の船舶が航行するマラッカ・シンガポール海峡等の国際航路を有している。近年、海難事故、海上犯罪(密漁、密輸、海賊、密入国等)や難民の漂流等が増加しているが、MMEA は操船等において高度な実務能力が備わっていないため、かかる問題への対応が追いついていない。MMEA は 2013 年に海上保安訓練センターとして“Academy Maritime Sultan Ahmad Shah (以下「AMSAS」という。)”を設立したが、新任船員育成や技量向上のための訓練課程に使用される操船シミュレーターを保有しておらず、十分な操船訓練が実施できない状況である。本事業によって同シミュレーターを調達することにより、様々な状況(嵐や海賊襲来など、実際の乗船訓練ではできないような危険な状況を含む。)を想定した訓練や操船状況の記録・再現を通じた課題や問題点の抽出と把握が可能となり、操船訓練の内容や質の向上が期待できる。
同国における海上保安分野の計画は「2040 年 MMEA の戦略計画」としてまとめられており、組織機能の包括的な見直し、人材育成、施設・機材拡充、運用効率向上等の増強が計画されているため、本事業は右計画と合致している。さらに、「第 11 次マレーシア計画(2016-2020)」において、MMEA 等による国境を越えた犯罪の撲滅が「安全な生活環境造り」の戦略の一つとして掲げられている。
- (2) 海上保安セクター／マレーシア海域に対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け
我が国の「対マレーシア国別援助方針」(2012 年 4 月)では協力重点分野「東アジア地域共通課題への対応」が重点分野に位置付けられており、また、「対マレーシア JICA 国別分析ペーパー」(2014 年 3 月)では海上治安の維持等 ASEAN 域内共通課題への取組を推進するとしている。本事業はこれらの方針・分析に合致する。日 ASEAN 首脳会議(2014 年 11 月)においても「テロ及び国境を超える犯罪と闘う協力のための共同宣言」の中で、「海賊及び海上武装強盗行為と闘うための更なる協力を強化する」とされた。我が国はこれまで MMEA に対し技術協力支援によって

海上法令執行や捜索救助を中心に能力強化を図り、日・マレーシア首脳会談（2015年5月）においても、MMEA の能力構築のための協力を継続していく意向があると発表しており、本事業はこれら域内・二国間の協力方針に合致する。なお、海上保安セクターに対する我が国及び JICA の援助実績のうち、本件に関わる主なものは以下のとおり。

- ・「海上保安実務能力及び教育訓練制度向上プロジェクト」（2013年7月～2017年3月終了予定）

- ・「海上保安能力向上プロジェクト」（2009年6月～2013年7月）

- ・「海上警備強化機材整備計画」（2009年 E/N 締結）

（3）他の援助機関の対応

MMEA に対し、米国は制圧技術等への協力、豪州は人身売買・密輸入対策のセミナー等を支援。また、仏国は航空機運用等の技術的支援を実施。

（4）本事業を実施する意義

本事業は、マレーシア政府の課題・開発政策、我が国の援助方針にも合致することから、我が国が本事業の実施を支援する必要性及び妥当性は高い。

なお、マレーシアの所得水準は相対的に高いことから、「所得水準が相対的に高い国に対する無償資金協力の効果的な活用について」に基づき、無償資金協力の供与の適否について精査が必要である。

マレーシアは、年間9万隻以上の船舶が航行する国際航路を有しており、人間の安全保障の観点から、本事業を通じて人命救助等、個人の尊厳、生命、生活に対する脅威への対応が必要である。（「人道上のニーズ」）。

したがって、本事業は、無償資金協力の供与が適当と判断できる。

3. 事業概要

（1）事業概要

① 事業の目的

本事業は、マレーシア海上法令執行庁(MMEA)に対し、操船シミュレーターを供与することにより、MMEA 職員の船舶運用能力の向上を通じた海上保安能力の強化と共に、当国海域の海洋秩序の維持、安全等の向上を図り、もって東アジア地域共通課題への対応に寄与するもの。

② 事業内容

i. 施設、機材等の内容：【機材】操船シミュレーター（1セット）

ii. コンサルティング・サービス／ソフトコンポーネントの内容：調達監理等（協力準備調査にて確認）

iii. 調達・施工方法：協力準備調査にて確認

③ 他の JICA 事業との関係

MMEA の実務能力強化のため、現在「海上保安実務能力及び教育訓練制度向上プロジェクト」を実施中。

（2）事業実施体制

① 事業実施機関／実施体制：マレーシア海上法令執行庁（Malaysia Maritime Enforcement Agency）

② 他機関との連携・役割分担：特になし

- ③ 運営／維持管理体制：機材は MMEA が整備済みの AMSAS の既存施設内（クアンタン市）に設置。AMSAS の予算により運営・維持管理等を行う予定（協力準備調査にて確認）。

(3) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類 ☐A ☐B ☒C ☐FI

- ② カテゴリ分類の根拠：本事業は「国際協力機構 環境社会配慮ガイドライン（2010 年 4 月公布）」上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

- (4) 横断的事項：協力準備調査にて確認。

- (5) ジェンダー分類：協力準備調査にてジェンダー主流化ニーズを確認する。

- (6) その他特記事項：特になし。

4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

トルコ共和国の技術協力「海事教育向上プロジェクト」の事後評価等において、メンテナンスを専門に担当するコンピューター技師の不足や調達機材のシステム更新にかかる予算の不足が挙げられている。また、当国の無償資金協力「海上密輸等取締能力強化計画」の事後評価等において、人材の配置転換等により機材が十分に活用されていないことが確認されている。事業完了後における機材運用のトレーニングの必要性を事前に実施機関側に説明しておく必要があるとの教訓を得ている。

本事業では、この教訓を活かし、ソフトウェアの更新時期を把握した上での更新にかかる予算の確保、船舶操縦の知識を備えたコンピューター技師の配置・育成について先方の負担可否を確認する。また、機材の運用・維持管理に係る継続的なメンテナンス及びトレーニング体制構築について、ソフトコンポーネントの必要性や実施中の技術協力との連携可能性を含めて検討する。

以 上

[別添資料] 地図

スルタン・アフマッド・シャー海上保安アカデミー訓練機材整備計画 地図

